

新型コロナウイルス感染症に係る介護支援 専門員法定研修の臨時的な取扱いについて

資格を喪失しない取扱いの期間 有効期間満了日から2年間

対象者の有効期間満了日 令和2年2月25日～令和4年3月31日

延長される有効期間満了日 令和4年2月25日～令和6年3月31日

※1 ただし令和2年2月25日～5月31日までに満了日を迎えた専門員未受講者及び再研修対象者は除きます。

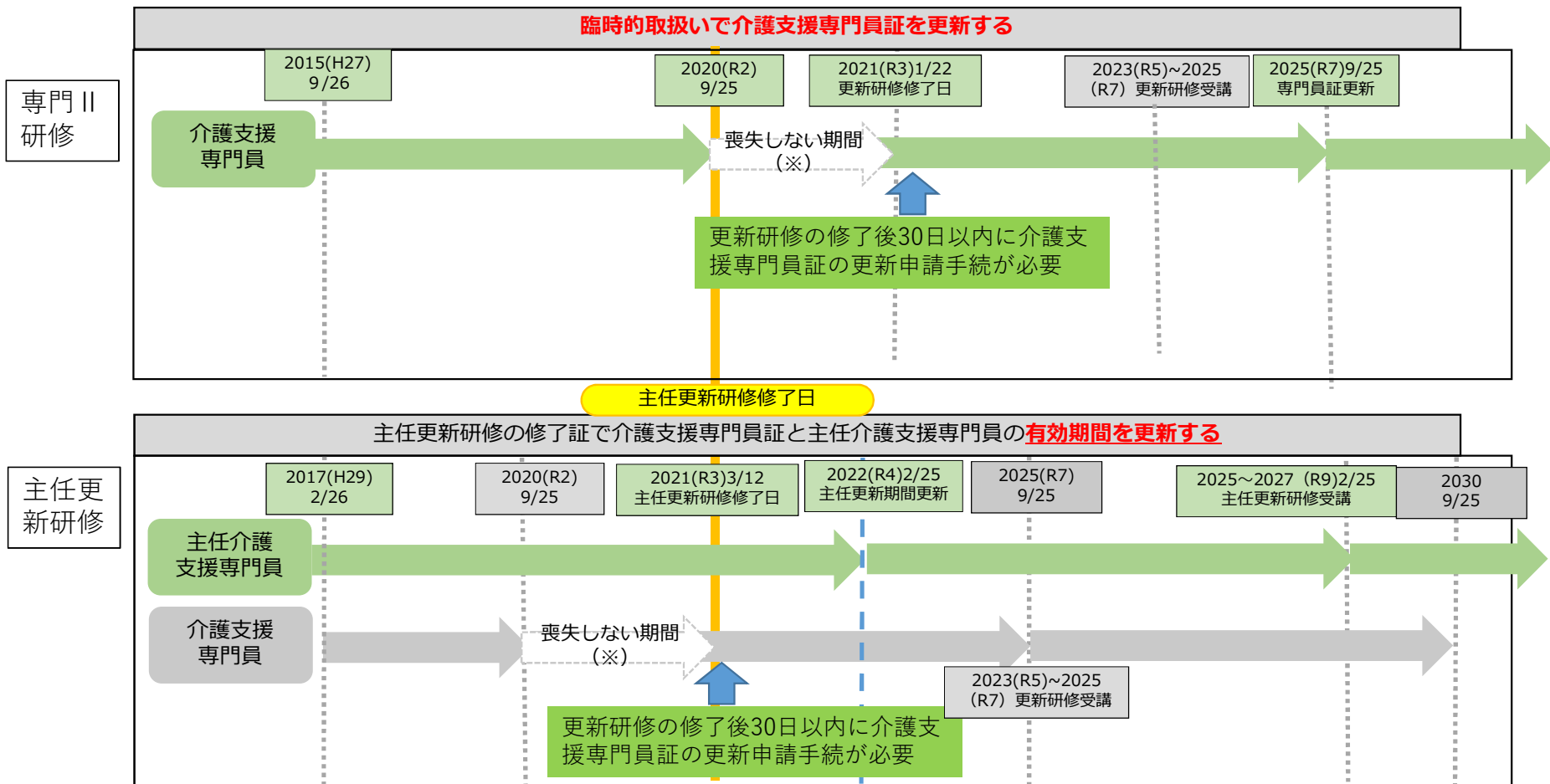
※2 主任介護支援専門員資格保持者の場合は、上記の取扱いは介護支援専門員及び主任介護支援専門員双方の有効期間満了日が対象になります。主任介護支援専門員更新については主任としての満了日が令和2年6月1日以降の方が対象です。

※3 研修修了後に臨時的取扱いとして更新手続きをする際は、別紙「介護支援専門員証有効期間更新交付申請添付書」を併せて提出してください。

介護支援専門員更新研修修了予定者の介護支援専門員証の有効期間について

満了日以降に介護支援専門員更新研修（以下「更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間の起算日は、元の介護支援専門員等の有効期限の翌日となります。次回の更新研修までの期間が短くなります。

(例)2015(H27)年更新研修修了、2020年9月25日に介護支援専門員証の有効期間が満了、2021(R2)年に更新研修を修了予定の方

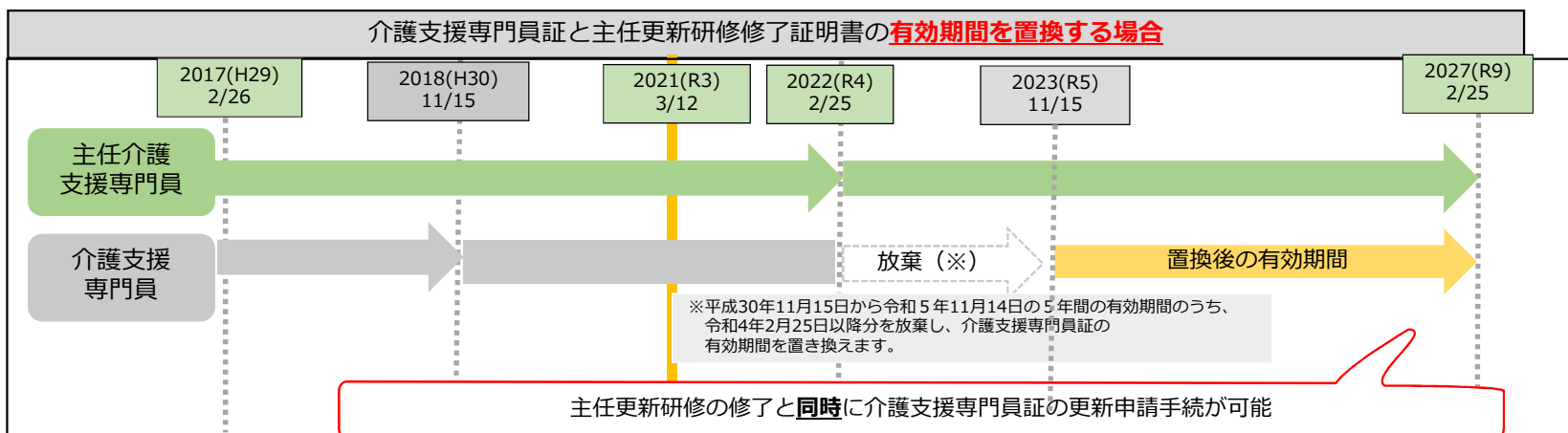


主任介護支援専門員更新研修修了予定者の介護支援専門員証の有効期間について

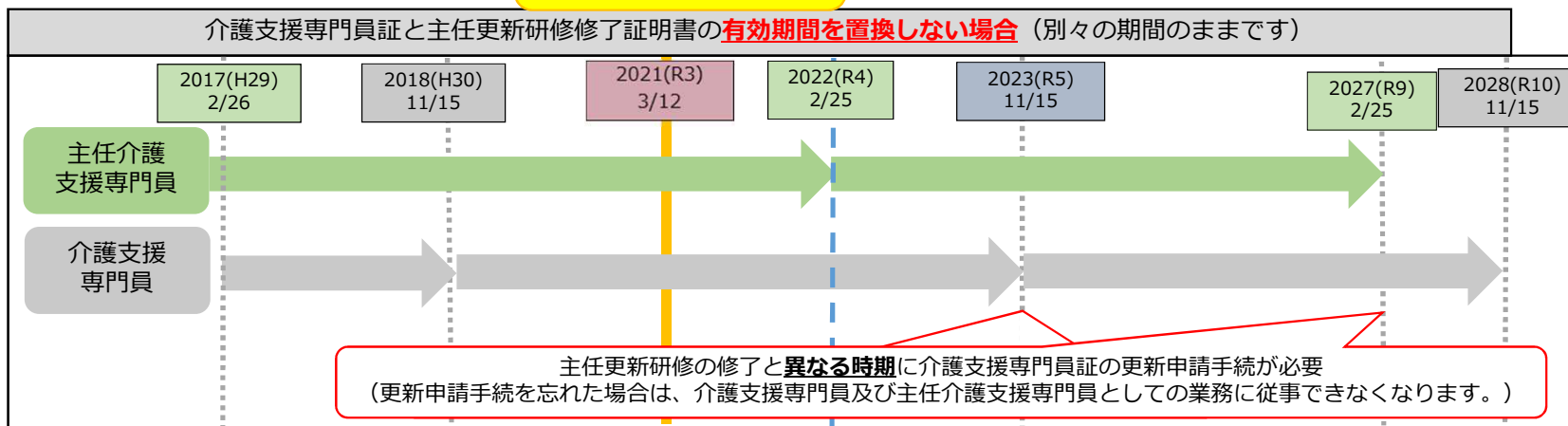
主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間については、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて、**両方の有効期間を揃えることを原則**とします。

(例)H28年度主任研修修了、H30年11月15日に介護支援専門員証の有効期間が満了、R2年度に主任更新研修を修了予定の方

主任更新研修



主任更新研修修了日



介護支援専門員更新研修修了予定者の介護支援専門員証の有効期間について

満了日以降に介護支援専門員更新研修（以下「更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間の起算日は、元の介護支援専門員等の有効期限の翌日となります。次回の更新研修までの期間が短くなります。

(例) 2020年9月25日に介護支援専門員証の有効期間が満了、2021(R2)年に主任更新研修を修了予定の方

